第３２回医事関係訴訟委員会・第３０回鑑定人等候補者選定分科会議事要旨

１　日　時　　令和３年５月１３日（木）　午後３時００分
２　場　所　　最高裁判所中会議室（２階）
３　出席者（敬称略。●印を付した者はウェブ会議により出席。）

【委員】

●永井良三（委員長），●五十嵐隆（委員長代理），●新井一，●五十嵐禎人，●上田裕一，●國土典宏，●田中栄，●西岡清一郎，●藤井知行，●矢冨裕，●早稲田祐美子〔小川聡は欠席〕

【オブザーバー】

男澤聡子（東京地裁判事），●冨上智子（大阪地裁判事）

【事務局】

門田友昌（民事局長），岩井一真（民事局第一課長），南宏幸（民事局参事官）

４　議事

⑴　開会の宣言

⑵　報告事項等

ア　医事関係訴訟の動向等について

事務局から，令和２年までの医事関係訴訟事件の動向及び令和元年から同２年までに各地方裁判所において開催された医療訴訟連絡協議会等の開催結果について報告があった。

イ　東京地裁・大阪地裁からの報告

東京地裁及び大阪地裁から，近時の医事関係訴訟事件の動向について報告があったほか，新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下での審理運営，鑑定の実施や専門委員の関与に関する実情，専門委員の充実等について紹介があった。

ウ　鑑定人候補者推薦依頼事務について

事務局から，本委員会が各学会に対して鑑定人の推薦依頼をした事案についての経過報告等があり，前回委員会での報告後，本委員会開催日までに推薦依頼をした事案について，別添「鑑定人候補者推薦依頼先学会の選定結果」のとおり，推薦依頼先学会が選定された旨の報告があった。

エ　質問・意見等

【主な発言】

・　鑑定人候補者推薦依頼先学会の選定について，最終的な選定結果を知ることができるのが年１回の本委員会になっている。適時に知らせてもらえると，次の推薦依頼に活かすことができるように思う。

⑶　鑑定人に対する訴訟の結果等の情報還元の在り方について

鑑定を実施した医事関係訴訟が終局した際の鑑定人に対する訴訟の結果等の情報還元の在り方について意見交換を行った。

ア　鑑定人に対する訴訟の結果等の情報還元の実情について

事務局から，医療集中部設置庁における鑑定人に対する訴訟の結果等の情報還元の実情について，以下のとおり報告があった。

・　判決で終了した事件については，個人情報にマスキングを施した判決書の写しや判決要旨等を鑑定人に送付する運用を行っている庁が比較的多い。

・　和解で終了した事件については，伝えるべき情報の範囲や口外禁止条項が付されている場合の取扱いなど，情報還元の在り方について多くの課題がある。

イ　東京地裁・大阪地裁における運用

東京地裁・大阪地裁から，情報還元の運用の実情について報告がされるとともに，和解で終了した事件の情報還元の在り方や鑑定人のニーズを踏まえた情報の提供の在り方に関して問題意識が示された。

ウ　意見交換

【主な発言】

・　鑑定人を経験したことがあるが，自分の鑑定意見が事件でどのように活用されたのかは知っておきたい。提供可能な情報は事件ごとに異なるであろうが，フィードバックがあると次の鑑定に生かすことができるし，鑑定技術の向上にもつながるように思う。

・　概略でかまわないので，訴訟の結果については，鑑定人に対してのみならず，推薦した学会に対してもフィードバックしてもらえるとありがたい。学会での今後の推薦事務にも活かすことができると思われる。

⑷　次回の予定等について

来年度は，来年６，７月頃に本委員会及び分科会を合同開催することが確認された。

以　上